

Title	慣れ親しみとケア : ヒュームを手がかりに
Author(s)	会澤, 久仁子
Citation	臨床哲学. 2002, 4, p. 62-69
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/6550
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

慣れ親しみとケア——ヒュームを手がかりに

会沢久仁子

序 食べることとそのケアに見える、人の世界との関わり

食べることとそのケアをめぐるケアの分科会の議論から、食べることとそのケアが人とその人の世界の物事や人々との関係を映し出していることが見えてきた。本稿では、人の世界との慣れ親しみとそこから生じるケア、ケアの道德について、デイビッド・ヒュームの哲学にもとづいて論じる。だが残念ながら本稿では、食べることにおける人の世界との関係および食べることのケアについては論じない。というのも筆者にはそれを論じる用意がまだないからであり、それは今後の課題である。

まず最初に、ケアの分科会での話題から、食べることとそのケアにおいて人とその人の世界の物事や他人との関わりを考えさせるいくつかのことを記しておこう。例えば拒食症や過食症では、痩せることや太らないことに強迫的になってしまい、痩せや満腹感という体の感覚を損なってしまう。またそうした摂食障害は、本人とその親との関係にかかわる病であるとも言われている。また、例えば老人ホームで、体の異常がないにもかかわらず自らの意思で毎日一個のパンしか食べず、日々弱っていくある人は、子どもたちが自分を家に引き取らないことを非常に不満に思っているようだった。また、人は互いに親しくなるために食事を共にする。食事介助の際でも、介助者の食欲が失せていけば、食べる人の食欲も湧かないように思われる。また逆に本人が経口食から胃ろうに切り替えた時に、介助者が食事を共に味わえなくなることを不安に感じたり、介助者の食欲が落ちる場合があるという。

これらが示すのは、人にとって食べることが、自分が生きている世界を受け入れ、とりわけまわりの人々と関係をつけることであり、食べることを共にしながら人々が互いに影響関係にあることである。

そこで、食べることとそのケアについて考えを深めるためにも、人とその人の世界の物事や他人との関係にはじまりケアの道德まで論じている、ヒュームの哲学をここで省くことはいくらか意味があるだろう。ヒュームは、知覚相互の関係と習慣から世界の構成を説明し、また他人への慣れ親しみからケアの感情と行為、ケアの道德が生まれることを説明した。以下、ヒューム哲学における1. 世界との関係および慣れ親しみと、2. ケアの義務の理論を押さえ、3. 適切なケアのための調整や反省について、また自然に慣れ親しんだ関係ではなく職業的ケアのような人為的な関係におけるケアについて検討

する。本稿はヒューム哲学からケアを捉えようとする試みの一端にすぎないが、このような試みから、ヒューム哲学を評価するとともに、それが十分捉えていない事態をもまた見ることができるようになればと望んでいる。

1. 世界との慣れ親しみ

ヒュームは、世界を諸知覚相互の関係によって説明した。そして、自分に関係する、慣れたものが快適であり、愛を感じさせること、すなわち世界の人や事物との慣れ親しみについて論じた。1.1では世界の構成についてのヒュームの最も基本的な考えを見よう。そして1.2では関係あるものへの愛、すなわち慣れ親しみの原理を確認しよう。

1.1. 諸関係による世界の構成

ヒュームは、経験される世界をさまざまな知覚の集まりと考え、それらの知覚の関係によって世界の構成を説明した。ここでは、世界を構成する基本となる三つの関係と、習慣がもたらす効果を見ておこう。

ヒュームによるとまず、知覚 (**perception**) は、印象 (**impression**) と観念 (**idea**) とに分類される。印象とは、最初に経験される、感官の感覚や身体的快苦、感情の一切である。また観念とは、記憶や想像によって出現する、印象の淡いコピーである。観念は、印象と比べて勢いと活気の程度が劣り、その点でのみ印象と異なる (T1.1.1.1)¹。

印象にも観念にも複合的なものがあるが、それらは単純なものにまで分離できる。そこで、記憶 (**memory**) は、もとの印象と同じ順序と形式で観念を出現させるが、他方想像 (**imagination**) は、順序と形式にとらわれず観念を自由に置き換える (T1.1.3.2)。

とはいえ想像は、ある程度規則的に観念相互を結合する。そのような結合関係には三種類あり、すなわち類似 (**resemblance**) と、時間的あるいは場所的接近 (**contiguity**)、原因と結果 (**cause and effect**) である (T1.1.4.1)。想像は、或る観念からそれに類似する何らかの観念に容易に進むし、また空間と時間に沿って進むものである。因果関係については次に述べる通りである。これら三つの関係によって、観念相互は自然に関係づけられる。

因果関係は、世界の構成を説明するとりわけ重要な関係である。ヒュームは、その因果関係が事物に本質的な必然的關係ではないと考える。そうではなくて、因果関係は全く経験にもとづく。例えば炎を見て熱を感じるように、或る種類の事物が別の種類の事物を常に伴い、恒常的に接続しているのを見出すとき、我々は一方を原因、他方を結果と呼ぶ。そして、一方の出現から他方の存在を推論する。我々は未だ経験していない例が過去に経験した例に似ているとは証明できないのだから、因果推論は、想像における観念の接合にのみ依存する (T1.3.6.2-3)。

また因果推論によって得られる観念は、単に想像されるのではなく、確信される。ヒュームは、因果推論によって得られる観念が、単なる観念ではなく信念(belief)であり、勢いと活気のある点で単なる観念とは違うとする。そして、このように観念に活気を与える原理を問うて、印象に関係して現れる観念が常に生氣のあることを経験的諸事実から見出す。そこでヒュームは、「或る印象が我々に現れて来るとき、その印象はそれに関係する諸観念へと心を運ぶのみならず、その印象の勢いと活気の分け前をそれらの観念に同じく伝達すること」(T1.3.8.2)を一般規則として打ち立てる。

そのような信念は、想像のなんの新しい作用もなしに反復から、すなわち習慣(custom)から起こる(T1.3.8.10)。加えて信念は、因果推論の場合のように自然的に生じるだけでなく、人為的な反復ないし習慣からも産み出すことができる(T1.3.9.16)。或る観念を人為的な反復ないし習慣によって信念にすることこそ、教育の本質であり効果であるとヒュームは指摘する。

1.2. 関係あるものへの愛

さらにヒュームは、上に述べた諸関係と習慣とによって愛の感情が喚起されると指摘する。『人間本性論』のなかの一節、「関係あるものへの愛について (Of the love of relations)」でヒュームは次のように述べる。

およそ何らかの接続によって我々と接合される者は、他の性質を問いたださずとも、その接続に比例して、我々の愛を常に間違いなく享ける。(T2.2.4.2)

ヒュームは次の例を挙げる。例えば血縁は、子どもに対する親の情愛(affection)をはじめ、この関係の多少に応じた愛を産む。また同国人や隣人、同じ職業の人、同じ名前の人をすら、我々は愛する。さらに知り合いも、他に何の関係もないのに愛と好意を生起する。

これら関係者や知り合いに愛を感じる現象について、ヒュームはその原理を、関係者と知り合いがその関係や習慣によって生氣ある観念を我々に与え、生氣ある観念が快適であることだと解明する。すなわち、自分に関係あるものは、因果推理の場合と同じく、それへの容易な想像の推移によって生氣に富んで想われる。また知り合いはひとつの習慣であり、これも観念の生氣を強める。関係者と知り合いに共通の、生氣ある快適な観念に、我々の愛や好意が生じるのである。

このような愛は、もちろん人に限らず事物に対しても生じる。例えばヒュームが挙げるのは、我々がある都市に相当期間住むと、最初は快適でなくても、ただ通りや建物に親しみ面識ができるにつれて、次第に嫌悪が減って、愛の感情へと変わることである。

ただし、物と比べて人は、共感によってその人の感情を我々に感じさせて、生氣と快

適さを取りわけもたらし、愛を感じさせるのである。

以上のように、ヒュームは、関係と習慣によって世界が構成され、関係や習慣が愛を生むことを示す。この愛からケアの行為が生じ、ケアの道徳も生まれる。このことを次章で見よう。

2. 親しい人をケアする義務

先に見たとおり、関係と習慣から愛が生じることは人間本性である。ヒュームは、そのようにして生じる、子どもに対する親の情愛を、「本能」にもとづくものとも述べている (T2.2.12.5; DOP Foot4)。そしてヒュームは、この自然な情愛を持ち、この情愛からケアをすることが義務でもあることを示す。

自然な感情が道徳的判断の対象にもなることを説明するにあたり、まず、徳と悪徳の区別ないし賞賛と非難はどのようになされるのだろうか。ヒュームは、道徳性は我々の情念や行動に影響するので、理知によって知られるのではないと主張する。というのも、理知は真偽に関わるのであって、理知だけから情念や行動を産むことはできないからだ。理知は、事物の存在や因果関係を知らせて感情に仕えるにすぎない。道徳性は、理知によって知られるのではなく、或る印象、或る特殊な快苦であり、感じられる。そしてそれら徳と悪徳の印象は、或る行動や感情、性格を、自分の利害を参照せずに、一般的に概観したときに感じられる²。一般的に概観するとは、もう一言説明を加えると、その行動や感情、性格を持つ人に近づく人が受ける快や不快への共感である (T3.3.1.17)。

次に、道徳的判断の対象については、我々が或る行動を賞賛するとき、我々はその行動を産んだ動機を顧慮し、行動を動機の外的サインと見なす。道徳的賞賛や非難の本来の対象は動機であるが、我々はそれを直接見ることができないため、外的サインとしての行動に注目する。「一切の有徳な行動は、その値打ちを有徳な動機からのみ引き出す」 (T3.2.1.4)。

また、或る行動を道徳的なものにする第一の動機は、行動の徳への顧慮では決してなく、他の自然的動機ないし原理でなければならない。なぜなら、行動の徳を顧慮することができる前に、行動は実際に有徳でなければならないからだ。

そのような、行動を有徳にする、有徳な自然的動機があることは、子どもに対する親の情愛とケアにおいて明らかである。

父親が子どもの面倒を見ないゆえに、我々はその父親を非難する。なぜか。なぜならどの親にも義務である自然的情愛の欠如をそれは示すからである。もし自然的情愛が義務でなかったら、子どものケアは義務ではありえない。(T3.2.1.5)

ヒュームによると、ケアすることは義務であり、というのもケアの動機として義務感とは別に自然的情愛があり、この自然的情愛が義務だからである。

では自然的情愛はどのように義務となるのか。ヒュームは、自然的な諸動機ないし諸感情を道徳的に賞賛したり非難するのは、「人間本性におけるそれら感情の一般的な勢いに応じて」(T3.2.1.18)であると指摘する。つまり、我々は徳と悪徳について決定するとき、感情の自然で通常 of 勢いを常に考慮する。そして感情が普通の尺度からどちらかに大きく外れる場合、その感情を悪徳として非難する。具体的には例えば、人は、関係および習慣の程度に応じて、子どもや家族、親戚、知人を自然に愛するものである。そこから、程度に応じて彼らを愛するという義務の普通の尺度が起こる。そしてもし情愛のすべてを家族に集中したり、あるいは家族を全く顧慮せずに見知らぬ人を最良したりして、感情の普通の尺度を逸脱すれば、その人は不道徳的と非難される。我々の義務感、感情の普通で自然な経過に従うのである。

こうして、関係と習慣から生じる自然な情愛とこれを動機とするケアとが義務であることをヒュームは示した。以上の議論を踏まえてここでさらに考えてみたいのは、慣れ親しみの適切さであり、また職業的ケアのような、自然的関係ではなく人為的関係によるケアである。次章ではこれらについて、ヒュームに依拠しながら考えてみよう。

3. 慣れ親しみとケアの道徳

自然な慣れ親しみがケアの道徳をもたらすとヒュームの議論からは、関係と習慣が常に快適さをもたらすのか、関係と習慣の生む問題点がないかとの疑問や、職業的ケアのように親しくない他人へのケアをどう考えるのかとの疑問が生じる。ケアにおける慣れ親しみの調整や習慣による見落としへの反省、また約定によるケアがどのようになされ、道徳性を持つかを考えよう。

3.1. 慣れ親しみの調整と、習慣への反省

関係と習慣が生氣ある快適な観念を我々にもたらすとヒュームは述べた。しかし、慣れたものは倦怠感を与え、むしろ新しいもののほうが生氣に富んで快適なのではないか。そしてケアにおいても、ときに身内の者へのケアは嫌な、やる気の失せるものになってしまい、むしろ他人をケアするほうが快適にできる場合があるのではないか。そして、このような場合に適切なケアをするためには何が必要だろうか。

ヒュームは、習慣と快適さに関する上の疑問に対して、次のように説明を加えている(T2.3.5.2-4)。まず確かに、新奇なものは心を最も動かす。というのも、心が新しい不慣れた方向に動くことは困難であり、この困難が心を興奮させて、快適な情念を生み、増大させるだけでなく、それに伴って苦痛な情念をも増大させるからである。新奇なものは、

それ自身に本来属する快苦以上の快苦を与えて、心を最も動かす。

だが、反復は次第に軽易さを生む。軽易さは、一定限度を越えない限りで、快の源泉である。軽易さの快は、心の躍動にあるというより、秩序立った運動にある。そして軽易さの快は、時には苦を快に転換するほど強力である。

さらに、軽易さが過ぎると快適な感情を滅して不快をもたらすこともあるとヒュームは認める。

このようなヒュームの説明からも、過度の慣れが親しい人への情愛を失わせて不快をもたらす、適切なケアができなくなる場合があると言える。親しい人に対する適切なケアができなくなることについては、もちろん過度の慣れだけでは語れず、疲労など他の原因もあるだろうが、過度の慣れは一つの考慮できる点であろう。そして、そのような自然的感情は道徳的評価の対象にもなるのだから、我々は不適切な自然的感情を適切な感情に調整しなければならない。

感情の適切さを感じ取ることは、前章で触れたように、その感情を一般的に概観することによってなされる。そして、関係と習慣を調整することにより、適切なケアをするための適切な感情を持つことが可能だろう³。

また、過度の慣れが不快を生じさせることに加えて、慣れによって対象の普段との違いや変化を見落とすかもしれないことも問題の一つに挙げられるだろう。

ヒュームは、我々が経験と習慣から一般規則を性急に作り、現在の観察と経験に反しても一般規則を判断に影響させてしまうと述べる (T1.3.13.8)。というのも、1.1節で見た因果推論の原理と同様、或る一つの事物と他の事物との接合を見慣れると、省察に先行して、想像は一方から他方へと自然に移るからである。このような心の働きはまず起こり、反省されることで訂正される (T1.3.13.12)。

するとケアは、適切な愛情だけでなされるのではなく、注意深い反省もまた必要とすると言えるだろう。

3.2. 約定によるケア

これまでに見たように、ヒュームは関係と習慣から生じる自然的情愛にもとづいてケアの道徳を論じる。しかし、それら関係や習慣、そして情愛は、人為的に作り出され調整されることができる。これがとりわけ明らかになるのは、職業的ケアのようにケアの義務が人為的に設定される場面であろう。このような場面では、関係や習慣、情愛を作り出すことでケアの義務が果たされることを最後に考えてみよう。

職業的ケアにおいては、まず最初に、関係や情愛のない見知らぬ人とケアの授受を約定 (promise) する。この約定に伴ってケア提供者はケアする義務を負い、義務感からケアを行う。義務感からとはすなわち、この場合ケアする動機は自然的なものではなく、約定履行の動機は義務感以外にはないということだ。約定とは人々が相互の自己利益のた

めに案出したもののひとつであり、これらの案出によって我々は、「他人に真の好意を少しも抱かずとも他人に奉仕する」(T3.2.5.9) ようになるのである。

しかし、義務感からケアを行うとはどのようなことだろうか。もともとケアは自然的情愛から生じる行為であったが、約定によるケアは、情愛とは無関係に行きだけを約定し、提供するということだろうか。このように行きだけを約定することもありうるだろうけれども、しかし行きだけの提供はもともとの情愛を示すものとしてのケアとは違う。ケアを約定するとは、むしろ、情愛にもとづく行為の提供を約定することだと考えられる。すなわち、要求されるケアの行為と情愛の程度は様々としても、ケアの約定は必要に応じて情愛を提供することをも含み、したがってケアの約定においてはケア提供者は情愛を提供する義務も負うということだ。このように考えることは、職業的ケアが「感情労働」とも呼ばれることに合致する⁴。

そこで、ケア提供者は受け手への情愛を作り出さねばならない。情愛を作り出すことは、前節で見たように、関係や習慣を作り出すことによって行うことができる。職業的ケアにおいては、最初は見知らぬ人であっても、その人との慣れ親しみを作り出しながらケアを提供することになる⁵。

なお、ケアの受け手がどのようなケアの行為および情愛を必要とするかは、約定時に測られるだけでなく、ケアをするなかで随時、言葉や振る舞いからの感情の共感によって測られるものである。

自然的なケアの道徳性は、相手との関係や習慣と、それらに応じて生まれる情愛、この情愛を示す行為が一般性を持つことにあった。他方、約定によるケアの道徳性は、受け手に必要な情愛を作り出して情愛にもとづくケアを提供することにある。

結論

ヒュームは関係と習慣にもとづいて世界を説明し、関係と習慣から対象者に対して愛とケアの行為が生じること、さらにその自然的な情愛と行為が道徳的に評価されることを論じた。我々は加えて、道徳的に適切なケアを行うために、関係と習慣を調節し、適切な情愛を持つことができるだろうことを指摘した。またヒュームの一般規則の議論を受けて、ケアにおいても習慣の反省が必要であろうことも指摘した。さらに、慣れ親しみから自然に生じるケアではなく、職業的ケアのように人為的に設定されたケアについて考えた。ヒュームはこのようなケアについては論じていないが、我々はヒュームの自然的ケアの議論と約定の議論とをつなげることによって、ケアの約定が情愛の提供を約定していること、そしてケア提供者は関係と習慣を用いて受け手が必要とする情愛を作り出し、提供することを義務としていることを述べた。

ヒュームの議論を手がかりに、慣れ親しみとケアについて、このようなことを大雑把ながら示した。だが、ケアにおける人々の関係および習慣や感情の動き、ケアの適切さ

ないし道徳性については、さらに詳細に検討することができるだろう。

また、今回は食べることとそのケアが考察の端緒だったが、これを論じることはできなかった。ヒュームを手がかりにこれを論じるならば、食べ物と共に食べる人とが私（食べる私、または人が食べるのをケアする私）とどう関係し、どのような感情をどう喚起してケアになるかを論じなければならない。すなわち、対象である物と人との相互関係が私に及ぼす影響について論じ、また特に食べ物という物を、言い換えると食べることの意味を考察しなければならない。これをヒュームを手がかりにしてどう論じることができるだろうか。そしてヒュームを越えて考察しなければならないことは何だろうか。

これらについては今後取り組んでいくことにしたい。

注

- 1 ヒュームの著作への参照は、その著作の略記号の後に、巻や部、節の段落番号を示す。
- 2 ヒュームは、『人間本性論』では「徳の感覚(sense of virtue)」(T3.1.2.3; T3.1.2.9)や「道徳性の感覚(sense of morality)」(T3.2.1.7)、「義務感(sense of duty)」(T3.2.1.5; T3.2.1.18)のように、道徳的判断について「感覚」という言葉を用いている。しかし、この感覚は、感官の感覚ではない。ヒュームは『道徳原理の研究』では、この印象を「道徳的情感(moral sentiment)」(EPM5.17)と言い換えている。
- 3 過度の慣れの場合だけでなく、第2章でヒュームが挙げていた、何の理由によってか関係と習慣に見合った情愛を持たない人についても、関係と習慣の調整は、適切な感情と行為を生むための一つの対処法であろう。また、ケアのための適切な感情を自然には持てない場合、義務感ないし行為の徳の顧慮にのみもとづいて行為することは、有徳なケアの行為と言えるもう一つの対処法になるだろうか。このような行為はケアの行為ではなく、対処法にはならないのではないか。この点は次節のケアの約定の議論にも関係する。
- 4 感情労働については、例えば次を参照。岡原正幸、山田昌弘、安川一、石川准『感情の社会学——エモーション・コンシャスな時代——』世界思想社、1997年、105-106ページ。武井麻子『感情と看護——人とのかかわりを職業とすることの意味』医学書院、2001年。
- 5 約定によるケアの場合でも、ケアの提供は一方的になされるだけではない。双方が慣れ親しむことによって、ケアの依頼者が提供者を自然にケアすることも起こりうるし、さらにこれはケアの受け手の自然的義務であるとも言うことができる。

文献

DOP: Hume, David, "A Dissertation on the Passions", *Essays: Moral, Political, and Literary*, Vol.2 (*The Philosophical Works*, Vol.4), Thomas Hill Green and Thomas Hodge Grose (ed.), Aalen: Scientia Verlag, 1964 (1882), pp139-166. (渡部峻明訳『人間知性の研究 情念論』暫書房、1990年、237-281ページ)

EPM: Hume, David, *An Enquiry Concerning the Principles of Morals*, Tom L. Beauchamp(ed.), Oxford: Oxford University Press, 1998. (渡部峻明訳『道徳原理の研究』暫書房、1993年)

T: Hume, David, *A Treatise of Human Nature*, David Fate Norton and Mary Norton (ed.), Oxford: Oxford University Press, 2000. (大槻春彦訳『人性論』全4巻、岩波文庫、1948-1952年)

岡原正幸、山田昌弘、安川一、石川准『感情の社会学——エモーション・コンシャスな時代——』世界思想社、1997年

武井麻子『感情と看護——人とのかかわりを職業とすることの意味』医学書院、2001年